

大阪・中之島プロジェクトに係る
環境影響についての検討結果報告書

平成20年12月

大阪市環境影響評価専門委員会

はじめに

今回計画されている「大阪・中之島プロジェクト」は、大阪市北区中之島2丁目、3丁目地内において、フェスティバルホールの入っている新朝日ビルや朝日新聞ビル、大阪朝日ビル並びに中之島地下街を現位置に建て替え、または増改築する事業であり、大阪市環境影響評価条例の「大規模の建築物の新築」に該当する。

本事業に係る環境影響評価準備書については、大阪市環境影響評価条例に基づく手続きとして、平成20年8月29日から同年9月29日まで縦覧に供され、併せて同年10月14日まで意見書の受付が行われたが、意見書の提出はなかった。

当委員会では、平成20年9月8日に本事業に係る環境影響評価準備書について大阪市長から諮問を受けた後、環境影響評価方法書について述べられた市長意見に対する事業者の見解を確認するとともに、本事業の実施が環境に与える影響について、専門的・技術的な立場から検討を行い、この報告書をまとめたものである。

平成20年12月1日
大阪市環境影響評価専門委員会
会 長 山 口 克 人

目 次

はじめに

I 事業の概要	1
II 検討内容	
1 全般的事項	9
2 大気質	14
3 地下水・土壌	29
4 騒音	33
5 振動	41
6 低周波音	47
7 地盤沈下	50
8 日照障害	52
9 電波障害	54
10 廃棄物・残土	56
11 地球環境	63
12 気象（風害を含む）	69
13 景観	72
14 水質、水象、動物、植物、生態系	74
III 指摘事項	80
おわりに	81

[参 考]

- 諮問文・答申文
- 大阪市環境影響評価専門委員会委員名簿
- 大阪市環境影響評価専門委員会部会構成
- 大阪市環境影響評価専門委員会開催状況

I 事業の概要

1 事業の名称

大阪・中之島プロジェクト

2 事業の種類

建築基準法第21条の規定の適用を受ける大規模の建築物の新築の事業

(建築基準法施行令第2条第1項第4号に掲げる延べ面積が100,000平方メートル以上で、かつ、同項第6号に掲げる建築物の高さが150メートル以上であるものに該当)

3 事業の規模

延べ面積 : 約302,400m²

(1) 東地区

・延べ面積 : 約145,000m²

・建築物の高さ : 約200m

(2) 西地区

・延べ面積 : 約154,000m²

・建築物の高さ : 約200m

(3) 中之島地下街

・延べ面積 : 約3,400m²

4 事業者の名称

株式会社 朝日新聞社 (代表者：代表取締役 秋山耿太郎)

株式会社 朝日ビルディング (代表者：代表取締役 法花 敏郎)

5 事業計画の概要

(1) 事業の目的

本事業は、大阪の文化・芸術の発信拠点として長らく親しまれてきたフェスティバルホールが入っている新朝日ビルをはじめ、朝日新聞大阪本社、テナントオフィス等が入っている朝日新聞ビル及び大阪朝日ビル並びに中之島地下街を現位置にて建て替え、または増改築することにより、都市の活力を低下させることなく、中之島における文化機能や中枢業務機能を強化し、新たな賑わいを創出することで、周辺地域の活性化を誘引し、都市再生の推進に貢献することを目的としている。

(2) 事業の位置及び区域

本事業計画地は、図I-1に示すとおり大阪市北区中之島2丁目、3丁目にまたがって位置している。中之島地下街からは、土佐堀川下部を横断する地下歩行者通路により大阪市営地下鉄四つ橋線肥後橋駅に接続しており、事業計画地北側では平成20年10月開業予定の京阪中之島線渡辺橋駅の工事が進められている。さらに、事業計画地の西側に阪神高速道路(池田線)中之島入口、北側には同(環状線)堂島入口、南側に同(環状線)土佐堀出口があるほか、幹線道路が整備されているとしている。

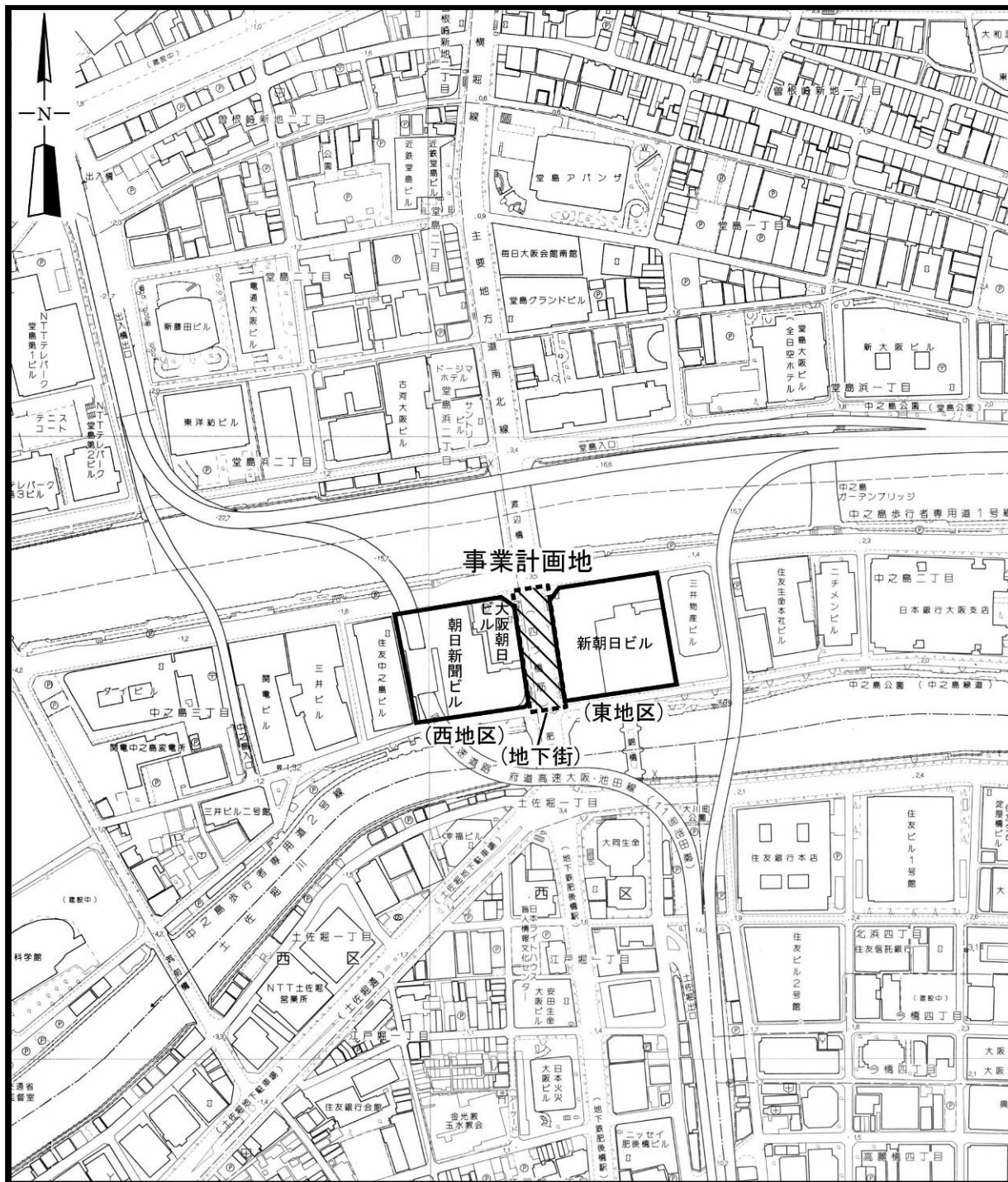


図 I - 1 事業計画地の位置

(3) 施設計画

施設計画の規模は、表 I - 1 に示すとおりとしている。方法書では、延べ面積について「東地区 140,100m²、西地区 147,000m²」としていたが、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」への対応に伴う設計見直しにより、容積不算入面積が増加したため延べ面積の変更がなされている。